

3. 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～集計表

団体名	防災担当者数	防災に関する会議						防災活動、資機材配備等の実施						消火資機材の配備					
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器					
										数量	場所	数量	場所	数量	場所				
法人格成城自治会	15	○		本部立上げ訓練 災対P/T打合せ 防災リーダー会議 住民行動マニュアル説明会	合計 12回	○											自治会		
成城団地自治会	7	○		防災訓練実施委員会	4	○	○				1	防災倉庫	4	1階4ヶ所					
成城消防団第1分団	30					○	○												
成城商店街振興組合	2	○					○												
成城南商店会		○					○												
日赤奉仕団成城分団						○	○												
成城あんしんすこやかセンター		○					○												
成城地区社会福祉協議会		○					○	○											
身近なまちづくり推進協議会							○	○											
都立総合工科高校		○			1	○	○						40	各所					

団体名	その他		防災訓練等の実施								
	名称	場所	実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他		
					回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所	
法人格成城自治会			○		3	成城自治会他 (避難所運営訓練は含まず、備品や備蓄も全て自治会のもののみ。自治会独自では実施していない。区民防災会議、成城消防署の講習会に参加。)					
成城団地自治会			○		2	北公園					
成城消防団第1分団	可搬ポンプ	分団本部	○								
成城商店街振興組合											
成城南商店会											
日赤奉仕団成城分団			○						①3. 11を忘れない「炊き出し訓練」 ②幼児安全法ワンポイント講習	①成城学園前駅 ②成城さくら児童館	
成城あんしんすこやかセンター											
成城地区社会福祉協議会			○								
身近なまちづくり推進協議会			○								
都立総合工科高校			○		5	本校			宿泊防災訓練2年	本校	

団体名	防災マップ										
	掲載情報										
	作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓

法人格成城自治会

成城団地自治会

成城消防団第1分団

成城商店街振興組合

成城南商店会

日赤奉仕団成城分団

成城あんしんすこやかセンター

成城地区社会福祉協議会

身近なまちづくり推進協議会

都立総合工科高校

団体名	防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				避難行動要支援者協定			
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない
古木会(昔締結したもの)												
法人格成城自治会	2		2			○						○
成城団地自治会	0		0		○		成城自治会			○		
							未					
成城消防団第1分団	0		0									
成城商店街振興組合												
成城南商店会												
日赤奉仕団成城分団												
成城あんしんすこやかセンター												
成城地区社会福祉協議会					○		○					○
身近なまちづくり推進協議会					○		○					○
都立総合工科高校	○		○		○			世田谷区長と「避難所施設利用に関する協定書(避難所としての施設利用等)」を締結				○

団体名	避難行動要支援者対策				連絡手段の確保			防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				
	日頃からの見守り活動	要配慮者体験	その他	特に実施していない	簡易無線	連絡網の作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称
法人格成城自治会			要援護者だけではなく、全怪我人をどう助けるかの中で考える。23,000人、10,000世帯から1人の犠牲者もたさない活動。自治会の班が約400有り、その班を活用し、安否確認に取り組んでいる。		○(8台)	○(約400班の内、現在120班迄整備)		○				・自治会独自の「住民行動マニュアル」 ・自治会独自の「防災リーダー行動マニュアル」
成城団地自治会	○				○				○			
成城消防団第1分団					○	○		○				
成城商店街振興組合												
成城南商店会												
日赤奉仕団成城分団												
成城あんしんすこやかセンター												
成城地区社会福祉協議会											○	
身近なまちづくり推進協議会											○	
都立総合工科高校				○	○			○				

団体名	救出救助に係る資機材の配備														その他	保管場所		
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ			両口ハンマー	ツルハシ
法人格成城自治会	○	1	1	1	2		10	2	1	3		1	1		1			
成城団地自治会	○	1		2	2	1	5		○	15	1	1						防災倉庫・倉庫
成城消防団第1分団	○			1	1	3	60	1										分団本部(但しヘルメットは各団員宅)
成城商店街振興組合																		
成城南商店会																		
日赤奉仕団成城分団																	日赤テント	区水防倉庫
成城あんしんすこやかセンター																		
成城地区社会福祉協議会	○																	
身近なまちづくり推進協議会	○																	
都立総合工科高校	○	4	3	3	1	2	40		10	10	1	50	1	15	2			各科の工場教室

自治会のもの、避難所は含まない。

団体名	食糧等の備蓄													保管場所	備蓄品配布先	
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	その他災害用食料	非常用トイレ	照明	発電機			給水タンク
法人格成城自治会	○		30		120						4	2	18 %2 0 個、 10 %2 0個		自治会事務所内倉庫	
成城団地自治会	○														分団本部	災害時の団員用
成城消防団第1分団	○	○	○		○	○	○									
成城商店街振興組合																
成城南商店会																
日赤奉仕団成城分団																
成城あんしんすこやかセンター																
成城地区社会福祉協議会	○															
身近なまちづくり推進協議会	○															
都立総合工科高校	○	4400	4080		1632						2	3	毛布950枚		本校グラウンドの防災倉庫A及びB	基本的には学生用

団体名	その他の防災活動
法人格成城自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区民防災会議への出席 ・砧地区民防災会議への出席 ・成城地区民防災会議への出席
成城団地自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区民防災会議への出席 ・砧地区民防災会議への出席 ・成城地区民防災会議への出席
成城消防団第1分団	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の為・上級救命以上の資格を全団員取得 <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回は月例点検(可搬ポンプ、消防車、ホース等) ・操法訓練は5月、6月実施 ・火災出動年に数回 ・署(成城消防署)で ・成城地区民防災会議への出席
成城商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> ・成城地区民防災会議への出席
成城南商店会	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格成城自治会の防災活動に協力している ・成城地区民防災会議への出席
日赤奉仕団成城分団	<ul style="list-style-type: none"> ・成城地区民防災会議への出席 ・避難所運営委員会への分団員の参加
成城あんしんすこやかセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・成城地区民防災会議への出席 ・地区の要援護高齢者の把握 ・救命技能認定証所持者3名在籍
成城地区社会福祉協議会	
身近なまちづくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行会などの各種事業において、参加者に「災害時区民行動マニュアル」を配布するなど防災啓発活動を実施。 ・成城地区民防災会議への出席
都立総合工科高校	

4. 成城地区の課題と取り組み

<平時の取り組み>

(1) 地区の防災活動の充実と防災力の向上を図る

成城地区では、成城地区自治会連合会が「大災害発生時、一人の犠牲者も出さない」ことをスローガンとして、発災時に「大災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動することによって、大切な命を守ろうとする発災直後に特化した災害対策活動を展開し浸透を図っている。9月1日と3月11日の年2回災害対策訓練を実施し、各家庭において、①「大災害発生時住民行動マニュアル」を確認し、②住民行動マニュアルの5番目の行動となる安否確認標識を掲示し、③班内の顔合わせをする、をセットとして行うよう奨励している。安否確認標識の掲示訓練は、掲示していない世帯の安否確認を優先して行うこととなるため、短時間勝負とされる発災時の隣近所の救出救助が効率良く行うことができるとともに、訓練時の掲示率によって災害対策訓練の徹底度を確認できる。「大災害発生時住民行動マニュアル」による発災直後の住民行動は、自分の命を守ることに始まり、救助と重傷者を病院等に搬送するまで、その場に居合わせた人々によって命を守ることに徹した活動であり、このシステムを徹底浸透させるため、奇数月の第4土曜日に説明会を実施するとともに、住民研修会、防災リーダー会議、各団体の集会等において、住民とのすり合わせを行っている。

また、避難所となる各小中学校では避難所運営委員会による訓練が行われ、資機材操作方法や避難所運営を知る機会となっている。避難所運営委員会では運営マニュアルの作成や更新が行われ、災害時の実効性を高める取り組みを行っている。

集合住宅でも管理組合等による防災訓練(防災教室)が各所で行われている。

これらの訓練等では、若者の参加や、普段防災への関心が低い住民への防災活動への参加と啓発が課題であり、より多くの住民参加による防災活動の充実に努める。

■意見

- ・住民が防災活動に熱心。防災意識が高い。
- ・野川・仙川、湧水など自然の水がある。
- ・河川があるので川沿いの消火活動に利用できるのではないかな。
- ・河川が多く、防災復興に役立つかもしれない。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①自治会の災対活動への参加拡大、安否確認標識を活用した防災訓練の実施
【住民、法人格成城自治会】

②楽しいイベントとのコラボによる避難所運営訓練の実施
【各避難所運営委員会】

③防災訓練（避難所運営訓練等）への学生の参加【各避難所運営委員会】

④川の水を利用した防災訓練の実施（ポンプ要）【可搬ポンプ所有団体】

⑤地区イベント（成城さくらフェスティバル等）への参加（啓発）拡大

⑥自治会への加入者を増やす

- ・パンフレット「成城自治会に加入しましょう」の配布【成城自治会】
- ・パンフレット「笑顔がつながる町会・自治会」の窓口等での配布【区】
（上記パンフレットを不動産会社等の転入者の訪れる事業所に配布協力するなどの工夫を行う）

（2）防災情報の共有を図る

防災情報はさまざまな媒体で提供されている。平成27年度には、東京都が「東京防災」冊子の全戸配布を行うとともに、世田谷区でも災害時区民行動マニュアル等を広く配布し、防災関連情報の周知に努めている。

しかしながら、災害への関心の低い人や子ども、青少年への周知の機会は少なく、学校における訓練も避難訓練が中心となっている。

そのような方々を含めた、成城地区に住まうより多くの人に防災情報が提供され、災害への備えや、避難行動、避難所の機能等を知ることができるように防災情報の共有化を図る。

災害発生時にも正しい情報の共有化は重要なため、それを想定した情報収集、広報活動の強化に向けた取り組みを進める。

■意見

- ・子ども、青少年に防災情報を提供→親に伝わる！親も子どもも関心もつ！
- ・地域の清掃美化活動など人が集まるいろいろな機会を活用して防災について働きかける。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①子ども・青少年への防災情報の提供【区・子ども関連施設団体、学校】

- ・子ども青少年イベントでの防災コーナーの設置等

②災害時区民行動マニュアルマップ版等防災資料の配布

- ・あらゆる場所、あらゆる機会（特にイベント等の人が多く集まる機会）

を通じて配布し、基礎的な防災知識の浸透を図る。【区】

- ・身近なまちづくり推進協議会主催イベント（歩行会等）での配布

【成城地区身近なまちづくり推進協議会】

③防災マニュアル等資料の読み込みと徹底【住民、商店等】

④「災害時住民行動マニュアル」説明会を各学校 PTA 集会、各団体の総会等で行う（例：明正小 PTA の運営委員会では毎年実施 1 回約 80 名）

【法人格 成城自治会】

（3）防災資源の活用と区内事業者等との連携を進める

成城地区には、大学・高校をはじめとする文教施設や民間事業所が多くある。また、専門的な知識や技術（医師、看護師、薬剤師等）を有する人や若者の力（学生等）など人材も豊富である。これらは、成城地区の貴重な防災資源でもあるため、最大限有効に機能するよう連携の強化を図る。

■意見

- ・地区内に区砧総合支所、成城消防署があり情報が入りやすい
- ・ホームセンター（くろがねや）が地区内にあり、平時は防災用品等の入手がしやすい。
- ・学校や企業が多く、その敷地が広い。
- ・若者の力を活用できる（日中は学生が多い）。
- ・開業医が多い。s 病院・診療所等医療機関が多い。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①成城学園との災害時協力 【成城地区区民防災会議】

※区は平成 23 年 7 月 19 日付で学校法人成城学園理事長と「災害時における協力体制に関する協定書（避難所としての施設利用、学生・教職員ボランティア派遣等）」を締結している。

②総合工科高校（若い力と資機材あり）、上智大学祖師谷国際交流会館（旧留学生会館）との災害時協力

【成城地区区民防災会議、各避難所運営委員会】

※区は平成 20 年 5 月 19 日付で東京都立総合工科高等学校長と「避難所施設利用に関する協定書（避難所としての施設利用等）」を締結している。

総合工科高校は、毎年5月下旬に災害発生時を想定した宿泊研修(炊き出し、応急救護等)を実施している。近隣の千歳小学校への物資(食料等)搬送訓練も実施している。訓練の様子は近隣住民も見学することができる。

③地区内のホームセンターや医院などとの災害時協力

【成城地区区民防災会議、各避難所運営委員会】

※平成26年度の砧中学校避難所運営訓練に地区内のホームセンター(くろがねや)が防災用品の見本を展示している。

※区は平成14年4月1日付で一般社団法人世田谷区医師会会長と「災害時の医療救護活動についての協定書」を締結している。

④重機の使い手や看護師など資格を持った専門職との災害時協力

・建設団体防災協議会との連携【区、成城地区区民防災会議】

※区は平成10年3月2日付で建設団体防災協議会会長と「災害時における応急対策業務に関する協定書(救出救助、施設応急復旧等)」を締結している。

・地区内看護師等専門職の把握と協力関係づくり【成城地区区民防災会議】

⑤集合住宅を含めた地区の防災活動の支援・強化

- ・マンション管理組合等への防災訓練(防災教室)の案内【区】
- ・マンション管理組合等への防災備蓄の啓発【区】
- ・集合住宅の自治会加入に向けた啓発等【成城自治会】【区】

⑥商店街の災害時活動の取り組みの強化

【成城商店街振興組合、成城南商店会】

※区は平成25年2月28日付で世田谷区商店街連合会会長と「災害時における応急物資の優先供給及び被災者支援に関する協定書及び実施細目」を締結している。

⑦普通救命講習受講者(修了者)を増やす【成城地区区民防災会議】

毎年実施の普通救命講習により、地区内の受講者(修了者)を増やす。

⑧日赤奉仕団の炊き出し等による防災啓発活動及び、避難所支援

【日赤成城分団】

災害に備えた訓練の一環として、3月11日に炊き出し訓練を実施する。
災害発生時には、避難所にて分団員は可能な支援活動を行う。

⑨成城消防団第一分団による防災活動【成城消防団第一分団】

活動の一環として、応急救命訓練などを行うとともに災害や火災に備えた啓発活動を行う。

(4) 災害時要配慮者対策

要介護等により、災害時にも援護を要する「災害時要配慮者」や外国人、高齢者等の災害弱者とされる人への対策が十分ではない状況のため、できることからはじめていくという考え方で、対策を講じていく。

住民は、日ごろのコミュニケーションから、要配慮者や災害弱者がどこにお住まいなのか等の把握に努め、日ごろ接点のある専門機関は、要配慮者だからこそ普段の備えとして重要となる食料・水の備蓄などの啓発に努めていく。

■意見

- ・高齢者が多い。身体能力の面で不安
- ・高齢化率が区内27地区でNo.1心配
- ・外国人が多い。インフォメーションが大切。
- ・要配慮者への対応がほとんど白紙状態

■地区としての今後の取り組みの方向性

①要配慮者を把握する。

※成城まちづくりセンター（成城拠点隊）には、成城地区の災害時要援護者の名簿が備わっている。

※成城消防署には、「世田谷区災害時要援護者名簿に関する協定」により災害時要援護者の名簿が備わっている。

※成城団地自治会には、「災害時要援護者の支援に関する協定」により災害時要援護者の名簿が備わっている。

法人格成城自治会では、「大災害時住民行動マニュアル」による災対訓練を通して各班内、隣近所の普段からのコミュニケーションにより、各班内にお

いて要配慮者の平時からの把握に努め、発災時に備えて確認訓練を行う

【住民、法人格成城自治会】

②関連する団体との連携強化を図る

- ・成城まちづくりセンター、成城地区あんしんすこやかセンター、成城地区社会福祉協議会との連携により災害時要配慮者の取り組みを強化する（地域包括ケア）【区、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター】
- ・地区内の高齢者施設、障害者施設等の福祉施設との防災面での取り組みを強化する。【区、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター】

③ご近所の高齢者への日ごろの声かけを行う【住民】

④要配慮者がいる世帯の食料、水の備蓄等を強化する

【住民、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター】

高齢者世帯や障害者のいる世帯は、災害時に水や食料の配給があっても、長時間並ぶことや重いものを運ぶのが困難と考えられるため、平時の備蓄の必要性を啓発し、備蓄世帯の増加を図る。

⑤留学生会館の若者の力を活用する【地区区民防災会議、避難所運営委員会】

日ごろの関係強化により、避難所での通訳等の可能性を検討する。

⑥外国語版「災害時区民行動マニュアル」の普及を図る【区】

英語版・中国語版・韓国語版の「災害時区民行動マニュアル」を配布し、外国人へのインフォメーションに努める。

(5) 家庭における防災の備えの強化を図る

家庭における日ごろからの防災の備えを充実することで、地区全体の防災力の向上を図ることができる。

たとえば、家庭の備蓄をしっかりと行う家庭が多ければ、家屋の倒壊等で食料が必要な人々に優先的に食料を配布することが可能となる。また、耐震改修などを家庭でしっかりと行っていれば、家屋の倒壊による出火の件数が減少し、延焼による被害等も軽減することができる。

地区全体で日ごろの家庭の備えが地区の防災につながるという考えの下で、住民ひとりひとりが防災に関心を持ち、備えを怠らないように努めていく。

■意見

- ・自助（自分の身は自分で守る）の意識を強化する。
- ・水と食料の家庭での備蓄をより広める。
- ・井戸が少なく、水の確保が大変
- ・給水車が区になく、地区の給水の手立てが不十分。
- ・日ごろ風呂の水を生活用水としてためておく。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①しっかりとした建物を増やす。

- ・昭和56年以前に建築された木造建物の区無料耐震診断の周知【区】
- ・自治会回覧による耐震診断制度等の案内【法人格成城自治会】
- ・ご近所で昭和56年以前の建物（特に木造瓦葺）がある場合に区の無料診断があることを無理ない範囲で案内する。

【住民、成城地区区民防災会議】

（建物の倒壊は火災の原因となり延焼の危険など地区の問題となるため）

②家具その他の転倒落下防止対策の推進を図る。

- ・区の家具転倒防止機器助成制度の周知【区】
- ・自治会回覧による家具転倒防止機器助成制度等の案内

【法人格成城自治会、成城団地自治会】

③食料、水（飲料水・生活用水）、日用品、薬、簡易トイレ等の備蓄の推進を図る。

- ・普段使いのものを常に多めにストックして使っていく「ローリングストック」を行う【住民】

④防災用品、消火器等の設置推進を図る。

- ・「世田谷区防災用品あっせんのおしらせ」「世田谷区消火器等あっせんのご案内」によるあっせん制度の周知【区】

⑤発災時の行動を在宅時・外出時別でイメージし必要な備えを行う【住民】

⑥家庭内で防災について話し合う機会を設け、我が家の備えの確認を行う。

- ・避難場所を確認する【住民】
- ・避難場所までの安全なルートを家族で歩いてみる【住民】
- ・大人は仕事、子どもは学校など家族が離れ離れのときにどうするかを相談する。【住民】
- ・安否確認方法を決める NTT 災害伝言ダイヤル 171 の活用の確認【住民】

- ・家族の集合場所の確認【住民】

(6) 日ごろのコミュニケーションの強化を図る

災害においては、日ごろのコミュニケーションの大切さを認識することが多い。住民同士の関係が密である場合には、どこに高齢者がいて、日ごろどのような状態で、家の中のどの位置に寝ているということまで細かな情報が共有されている場合がある。しかしながら都市部では、人間関係薄れているといわれており、個人情報への壁もあって隣の人は何する人ぞということも珍しくない。

成城地区では、平成22年から27年の5年間に人口が約5.7%(約1,200人)増加しており、人の出入りも多く起こっている。隣近所のつながり、とりわけ長い間住んでいる人と新しい住民との間の良好なコミュニケーションができる関係を築き、防災力の向上を図る。

■意見

- ・無関心な人が多い。
- ・他人とのつながりを持ちたくない人が多い。
- ・近隣のコミュニケーションが薄い。
- ・留守な家が多い。特に日中留守の家が多い。
- ・人の出入り（引越し）が多いので、定着している人が少ない。
- ・新住民とのコミュニケーションができてにくい。
- ・自治会の加入率が低い。

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①自治会の災害対策訓練への参加を通じて、班内、ご近所とのつながりを強化する。【自治会】
- ②ご近所と日ごろのあいさつを行う、隣近所と普段からの掛け合いを【住民】
- ③無関心やお年寄りの多い地域は自治会の安否確認標識におけるコミュニケーションから少しずつ関心のある人を増やしていく【自治会】【住民】
- ④地区のイベントへの気軽な参加を通じてコミュニケーションを図る【住民】
- ⑤自治会への加入者を増やす（再掲）
 - ・パンフレット「成城自治会に加入しましょう」の配布【成城自治会】
 - ・パンフレット「笑顔がつながる町会・自治会」の窓口等での配布【区】

(7) 避難路、避難場所の点検を進める

自分の広域避難場所や避難所がどこにあるのか分からない人もまだ多い。また、広域避難場所や避難所を知っていても、いざというときにそこまでの順路の安全が保たれているかはわからない。

■意見

- ・避難場所や避難場所への行き方が分からない人もいる
- ・避難場所への安全な行き方を日ごろから確認すべき

■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①一時集合所と広域避難場所、避難所を知り、そこまでの安全なルートの日ごろの散歩、まち歩き等の中で意識する【住民】
- ②自宅近くの防災資源（消火器、消火栓、避難場所等）を常日頃から個人個人が意識するように啓発する。【住民】
- ③災害時区民行動マニュアルマップ版の普及を図る【区】

(8) 良好な住環境を保全する

成城地区は、計画的に開発されたまちであり、良好な住環境が形成されている。みどり率や戸建の敷地面積は他の地区より高く、文教施設も充実している。また、旧耐震基準の建物も徐々に少なくなっており、地震による建物の倒壊や火災延焼の危険性は比較的低いと考えられる（耐火性が高い）。

みどりは心にやすらぎを与えるとともに、火災時には延焼防止（火の粉の飛散防止、水分含有による延焼遅延等）の役割も果たす。また、まとまったみどりは避難場所としての機能も有する。

しかしながら、みどり率や敷地面積は調査の度に減少している状況にある。

良好な住環境の保全は、地震に強いまちを保つことになるため、その保全に努めていく。

■意見

- ・敷地が広くしっかりとした（強固な）建物が多い。住宅が密集していない。
- ・みどりが多い
- ・道路幅が広く、消防活動がしやすい。
- ・ところにより道路幅が狭いところもある。

- ・部分的に住宅・アパートの建て詰まりがある
- ・街中にちょっとした公園、広場が少ない
- ・電線の地中化が進んでいない（地震の際に倒壊が心配）

■地区としての今後の取り組みの方向性

①成城憲章（地区街づくり協定）の浸透

- ・成城憲章パンフの全戸配布等による浸透【法人格成城自治会等】
- ・成城憲章の建築関係事業者への周知【区・法人格成城自治会】

②街並みの保全策、充実策を講じる

- ・成城地区地区街づくり計画の策定【成城地区地区街づくり協議会】
土地利用計画、道路公園等の施設計画、建築物等の整備計画等を定め、良好な住環境・自然環境の維持保全を基調として、学園都市の伝統を引き継いだ文化の香り高い、地域住民の自治と共生の精神で育まれる、「緑とゆとり」に包まれた公園のような環境を持つまちをめざす。

③しっかりとした強固な建物を増やす。耐震診断、耐震改修の促進（再掲）

- ・昭和56年以前に建築された建物の区無料耐震診断の周知【区】
- ・自治会回覧により耐震診断制度等の案内【法人格成城自治会】
- ・ご近所で昭和56年以前の建物（特に木造瓦葺）がある場合には、区の無料診断があることを無理のない範囲で案内する。

【住民、成城地区区民防災会議】

（建物の倒壊は火災の原因となり延焼の危険など地区の問題となるため）

④身近なみどりを大切に作る心を育む。身近なみどりを増やす。

- ・成城さくらフェスティバルなどの花の美しさを感じるイベントの実施【成城商店街振興組合】
- ・成城さくらフェスティバルでの苗木の販売【法人格成城自治会】
- ・成城フラワーメイトによる花壇（富士見橋、東京三菱UFJ銀行前、成城ホール前）への植栽と花の管理【成城フラワーメイト】
- ・世田谷トラストまちづくり事業への参加と協力【住民・各団体】

⑤家のまわりや狭い道の清掃等

- ・狭い道などは、（避難の障害にならないように）特に清掃・草刈り・ごみ拾いなどを行いすっきりきれいに保つ【住民】

⑥電柱の地中化

- ・電柱の地中化を区全域の計画の中で順次着実に行う【区】

⑦危険箇所の把握

- ・自分の生活する範囲（通学、通勤、買い物等）の危険箇所を普段の生活の中から自ら意識する考えを持つ 【住民】
- ・大火災の発生した際の広域避難場所を確認し、ルート上に危険箇所がないかを自ら意識する考えを持つ 【住民】
- ・危険箇所を自ら確認する意識を持つための啓発に努める
【成城地区区民防災会議、区】
- ・ハザードマップ等の配布による危険箇所の啓発 【区】

（9）大雨（集中豪雨）時の対策の充実を図る

成城には、野川、仙川の2河川があり、世田谷区洪水ハザードマップ（全区版）によると仙川では打越橋周辺、野川では上野田橋、中之橋が水の深さ 1.0 m～2.0mの浸水予想が示されている。また、成城学園西口先等内水の浸水（0.5～1.0m）の可能性もある。

なお、世田谷区洪水ハザードマップ（多摩川版）によると、多摩川の堤防決壊による浸水は成城には至らないとされている。

また、成城地区内の国分寺崖線では、成城 4 丁目の一部が東京都により土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている。

地球の温暖化の進行により、集中豪雨の件数や雨量が増加していることもあり、これまでの常識の範囲を超えた災害も各地で発生しているため対策の充実を図る必要がある。

■意見

- ・河川があるため豪雨の際に心配。水位があり問題。
- ・崖崩れの危険がある。橋や坂が多い。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①土嚢を準備しておく。区へ土嚢ステーションの設置を要望する。

（区土嚢ステーションは、過去の浸水実績、区民要望、利用状況を踏まえて設置を拡大している。ステーション設置の場所の確保が必要。管理は区）

【住民、区】

②どのような時（避難準備情報、避難勧告、避難指示）に避難するかを知っておく、区は周知を行う。【住民、区】

<災害発生時の取り組み（発災直後）>

（1）「大災害発生時住民行動マニュアル（成城自治会連合会）」に従い行動する。

【住民】

- ①自分の身を守る
- ②火の始末と出口の確保（揺れがおさまったら）
- ③家内の救命活動と初期消火
- ④家の被災状況と危険箇所の確認
- ⑤安否状況の表示（標識の掲示）
赤：問題あり救援頼む 青色：問題なし、自力で対応、避難する（した）
- ⑥近隣の被災状況と危険箇所の確認 近隣安否確認
- ⑦防災リーダーへの報告
- ⑧帰宅し安全な場所で待機
- ⑨避難（やむなく強いられたとき）

（2）初期消火

火災発生時には、家庭消火器、街路消火器、消火栓（スタンドパイプ）、可搬ポンプ等のあらゆる消火資機材を活用して、近隣で協力し、初期消火に努める。【住民】

（3）負傷者の緊急搬送

負傷者の緊急搬送が必要なときは、自動車等の搬送手段がある住民は積極的に協力し、搬送に努める【住民】

（4）情報収集と区拠点隊への連絡

各自治会、その他団体、住民が入手した被災状況等の情報は区成城拠点隊に連絡する【住民、自治会、その他団体】

（5）地区内の情報共有

区成城拠点隊は、寄せられた被災情報を集約し共有化を図る。【区】

（6）避難所の開設

各避難所の開設が必要なときは、住民が中心となって学校・区と連携して避難所運営マニュアルに沿って開設する。

【住民、自治会、避難所運営委員会】

<避難所共通課題>

(1) 避難所（小中学校校舎等）の速やかな応急危険度判定実施体制の構築

学校の耐震化は完了しているが引き続き大きな余震に備え、避難所として使用が可能であるかを速やかに判定する必要がある。

区の応急危険度判定の到着までの間、地域の建築士の協力を得て建物の使用の可否を判断することが考えられる。地元工務店、設計事務所等への事前協力依頼（避難所運営委員会への参加等）など

○耐震化完了でも損傷、24校体育館を使用禁止に 2016年04月21日 09時24分

熊本県を中心に相次いでいる地震で、耐震化が完了していた熊本市内の公立小中学校24校の体育館が損傷し、同市教委が危険と判断して避難者を校舎に移動させるなどの対応を取っていたことがわかった。

(2) 災害時要配慮者（高齢者や障害者等）への配慮

(3) 女性やプライバシーへの配慮

(4) ペットの同行避難にあたっての対応

ペット防災について、地区のペットの飼い主へ日ごろの備えを含め啓発を行う。

ペットの避難所での対応について検討を進める。

(5) 発電機の使用しにくい夜間の明かりの確保

夜間に発電機を使用して明かりを確保するのは、発生する音により睡眠の妨げとなることが考えられる。

電池（ソーラー電池含む）を使用するランタン等の導入により、避難所内の主要な導線や、トイレなどを照らすことなどを検討する。

(6) 受水槽を活用した飲料水等の確保

(7) 暑さ、寒さへの対応

(8) 食料等の公平な配給

(9) ボランティアの受け入れ

避難所の運営は、被災地住民だけでは体力が続かないことが想定されるそのため各地からのボランティアを受け入れる「受容力」を培うことと受け入れ体制の構築を進める。

犠牲者を1人もださないように

大災害発生時住民行動マニュアル 説明書

● ご家族全員が必ずお読みください

住民みんなで助け合うまちをつくろう！

※ 2013年2月に地域全戸に配布した「大切なお知らせ」を2014年に一部改訂したものです。

1 はじめに

東日本大震災の悲惨な光景が未だに覚めやりませんが、今後、地震、火災、台風、竜巻、浸水等による想定外の災害が、いつ発生するか予測できません。成城地域では、地震で家屋や家具が倒壊しその下敷きになったり、被災家屋から出火し火災が広がるといったことが想定されます。

災害が発生した時、最も早く駆けつけられるのは隣近所の人です。

特に、大震災が発生した場合、東京都や世田谷区は、消防、救急、警察等公的な機関が、3日間は活動できないだろうと発表しており、発災直後の消火や救命救護については自治会に防災区民組織の活動を行うよう投げかけております。

従って我々は、想定外の事態に対し、「自分の身の安全は自分が守る」という心構えと行動を基本とし、家庭や隣近所で助け合い、普段から災害への備えをして、災害発生初期に自分たちの手で地域一丸となって適切な処置行動をとることが必要です。これが被害を小さくする重要な分岐点となるのではないのでしょうか。

阪神淡路大震災で生存救出された8割が近所の人に救出されたと言われております。災害発生初期に、いかに短時間で救出できるかがポイントとなります。

以上から、成城地区からひとりの犠牲者も出さないように、発災直後の災害対策活動に焦点を絞った防災区民組織の活動に取り組んでおります。皆様と共にこの活動を持続させ、いざという時に備えていきたいと思っております。自助共助により、被害の小さかった人が、被害のより大きい人を助けるといった地域の協調性をより高め、成城地区の防災力をさらに高めていきましょう。

皆様のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

1) 組織

- ① 原則として、地番を単位としている成城自治会の「班」を、防災区民組織として活用いたします。集合住宅の場合は従来どおりの班またはマンション単位の組織で活動して下さい。
- ② 会員の方は ➡ 区域にお住まいの「未加入」の方々を、活動にお誘い下さい。
未加入の方 ➡ 近隣の会員又は自治会に声をかけ、参加する旨お伝え下さい。
- ③ 各班で防災リーダーと防災サブリーダーを選んで下さい。
決まりましたら自治会の災害対策プロジェクトチーム（災対PT）に届けてください。
この方々を中心に災対PTと打ち合わせをしながら活動を進めていきます。
- ④ 防災リーダーは班区域の全世帯名簿を作成し、保管してください。
リーダーはこの名簿で班区域の参加者と要避難支援者も判るようにして下さい。
自治会の災対PTへは数値（全世帯数、参加者数、要避難支援者数）のみ報告してください。
- ⑤ 防災区民組織としての「班」は、自治会災対PTの支援のもと自主的に活動することとします。活動し易いように隣の「班」と合併または分割することができます。
従って現状の自治会「班」活動とは異なってくることもあります。
このような改善変更のある場合は自治会災対PTへ速やかにご連絡下さい。

活動は、各班内で協力し自主的に進めていきましょう！！

2) 発災時の行動および訓練

- ① 発災時は、次ページの「発災時の行動」にある「災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。
- ② 訓練は、「住民行動マニュアル」の内容を繰り返すこととなります。
訓練を積み重ねて防災能力を高めていきましょう。
- ③ 発災時は近隣の班と助け合って救命救助を行うこととなりますので、近隣の班と合同訓練することも有効でしょう。訓練のツールとして「助け合い訓練シート」（災対PT作成）をご活用下さい。

3) 発災前に行うこと

- ① 家具等の転倒落下防止対策を行いましょ。また、消火器を必ず備えましょ。
- ② 食料、飲料水を3日分と言わず出来れば10日分準備しましょ。成城地区は、隣接地域との出入り道路が少ない高台にあり、支援物資が入りにくい恐れがあります。
- ③ 班ごとの防災訓練や地区の小中学校の避難所訓練に全員で参加しましょ。
阪神淡路、東日本大震災等からわかるように、日頃からの訓練に優るものはありません。

発災時は次の「住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。

「災害発生時住民行動マニュアル」

No.	行 動	概 要
①	自分の身を守る	<ul style="list-style-type: none"> 丈夫な机テーブルの下にもぐり身の安全を確保する。 座布団等で頭部を保護する。
②	火の始末と 出口確保 (揺れがおさまったら)	<ul style="list-style-type: none"> 火の始末を行う。(ガス栓、石油ストーブ、電気スイッチ) 扉や窓を開けて、出口を確保する。 扉が再び閉まらないよう、手近なものをはさむ。 あわてて外に飛び出さない。 周囲の状況をよく確かめ、落ち着いて行動する。
③	家内の救命活動 と初期消火	<ul style="list-style-type: none"> 家にいた者の安全を確認する。 救助が必要なら大声を出して近所の人を呼ぶ。 (家具等に挟まって動けない人がいる、火災が発生など) 救助消火活動をする。 以降の行動は、救命救助を優先する。
④	家の被災状況と 危険箇所の確認	<ul style="list-style-type: none"> 家内の被災状況と危険箇所を全員で確認する。 危険箇所には、立ち入り禁止テープ等を貼っておく。
⑤	安否状況の表示 (標識の掲示)	<ul style="list-style-type: none"> 外から見やすいところに「安否確認標識」を掲げる。 (門扉、ポスト等) 『赤色』=問題あり、救援を求む。 『緑色』=問題なし、自力で対応できる。
⑥	防災リーダーへ 状況報告	<ul style="list-style-type: none"> 家族の一人が、防災リーダーに状況を報告に行く。 途中、隣近所に声を掛け合って安全を確かめ合う。 救出が必要な場合には、声を掛け合って救出する。 『赤色』標識と『無表示』の家は安否確認をする。 途中の被災状況もしっかり観察し報告する。
⑦	防災リーダー への報告要領	<ul style="list-style-type: none"> 記入用紙に被災状況等の報告事項を記入する。 防災リーダーからの通達事項を聞いて帰宅する。
⑧	帰宅し安全な 場所で待機	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅し安全な場所で待機する。 片付け等行う際は余震に注意する。 近所と協力して、救命救助活動を優先して行う。
⑨	避 難 (やむなく強いられた時)	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所へ速やかに避難する。 班全体での避難は、お互い協力しあって行う。 各戸別の避難は、防災リーダーに報告の上移動。 避難の際は班で協力し、また、防犯体制もとる。 ガス元栓、電気ブレーカー、水道元栓等を閉栓して避難。

1) この活動は、成城地域の全住民が対象です。

自治会がリーダーシップをとりますが、会員、未加入にかかわらず全住民に参加していただくことを基本とします。皆様方にはどうかこのところを十分ご理解下さい。

全世帯に漏れの無いように努力いたしますが、情報伝達等を自治会の会報『砧』および回覧に頼らざるを得ません。未加入の皆様には是非自治会に入会していただき、スムーズな活動ができますようよろしくお願いいたします。

2) 活動の成否は、班内で一致団結して協力体制を作れるかどうかによります。

この活動時には、普段の個人的しがらみ等を棚上げにし、独断や威圧的な態度を厳に慎み、発言の苦手な方々の意見も良く聞いて協力し合いましょう。

犠牲者を一人も出さないように、又避難を強いられた時には、取り残される人が出ないように、お互いを思いやって行動できるよう、一人ひとりが心し覚悟して活動いたしましょう。これらは訓練を通して毎回向上していくように心がけていきましょう。

3) 日頃からの訓練に勝るものはありません。

- 訓練は、訓練シートを使って班または複数班合同で少しづつ行いましょう。
- 小中学校の避難所訓練等にも積極的に参加しましょう。
- 安否確認標識は、毎年3月11日（東日本大震災）と9月1日（防災の日・関東大震災）並びに「訓練を行う日」に掲示しましょう。

4) 自班の防災リーダーとサブリーダーを十分フォローしてください。

また、防災リーダー・サブリーダーの方は、災対PTと緊密に連絡しあってください。

5) この活動は、成城地域の住民による自主活動です。

住民の皆様が、各班ごとに自主的に積極的に活動されることを切に希望いたします。これが、この活動において最も大切なことと考えています。

以上

「大災害発生時住民行動マニュアル」の説明会について

- 毎年数回の定期的な説明会や住民研修会の開催を継続していく予定です。
- 日時、会場等は成城自治会の月刊広報誌『砧』や回覧チラシ等でお知らせします。
- 是非一度ご参加ください。「行動マニュアル」の趣旨や基本的な考え方を理解しておきましょう。
- 防災リーダー・サブリーダーの方は班内の方、近隣の方の参加をお誘いください。

犠牲者を1人もださないように

住民みんなで助け合うまちをつくらう！

● 問合せ先

法人格 成城自治会災害対策プロジェクトチーム
〒157-0066 東京都世田谷区成城 2-33-14
TEL 03-3416-8382 FAX 03-3416-8331